

## 令和7年度安全計画【施設名称：郷ノ浦すまいるクラブ】

### 1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・緊急連絡先・避難先 ・施設全体（扉、水道、トイレ、フェンス等）	・遊具 ・遊戯場（駐車場）	・エアコン・空調 ・施設外周	・防火設備 ・避難経路	・備品・車両 ・施設外周	・台風対策 （備蓄の確認等）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・空気清浄機 ・施設外周	・エアコン・空調 ・加湿器	・冬用備品 ・散歩コース	・防寒設備（扉、水道、トイレ、通路等）	・備品・車両	・施設内（ロッカー、下駄箱等）

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
身体的拘束適正化指針	令和5年3月23日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所
感染症予防・まん延防止に関する指針	令和5年8月24日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所
虐待防止のための指針	令和5年10月1日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所
事故発生後対応フローチャート	令和5年10月3日	令和7年6月頃	掲示：玄関ホール 管理：事務所

## 2. 児童・保護者に対する安全教育

### (1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
1、2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室（道路の歩き方、信号の見方など）</li> <li>・車内置き去り防止</li> <li>・熱中症対策</li> <li>・水遊び等事故防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風水害等事故防止</li> <li>・不審者等による事故防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房器具による事故防止</li> </ul>
3年以上	※同上	※同上	※同上

### (2) 保護者への説明・共有

4～8月	9～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全計画及び安全に関する取組の内容について</li> <li>①玄関に掲示し、周知を図る。</li> <li>②月間カレンダー等を活用し、取組内容を周知する。</li> <li>③新規利用時に、利用案内のしおりに添付する。</li> </ul>	※左に同じ	※左に同じ

### 3. 訓練・研修

#### (1) 避難訓練

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的を実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取組	・児童、職員間等へ 避難経路確認		・児童、職員間等へ避 難経路確認	・避難訓練 (総合避難訓練)	・児童、職員間等へ避 難経路確認	
参加 予定者	児童、支援員、補助員 ほか		児童、支援員、補助員 ほか	児童、支援員、補助員 ほか	児童、支援員、補助員 ほか	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組	・児童、職員間等へ避 難経路確認		・児童、職員間等へ避 難経路確認		・避難訓練 (総合避難訓練)	
参加 予定者	児童、支援員、補助員 ほか		児童、支援員、補助員 ほか		児童、支援員、補助員 ほか	

#### (2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	4月、9月頃(年2回)	児童、支援員、補助員ほか
不審者対応訓練(110番通報訓練)	9月頃(年1回)	児童、支援員、補助員ほか
救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED、 食物アレルギー対応の使用等)	適宜実施8月頃(年1回)	児童、支援員、補助員ほか

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"><li>・熱中症予防研修</li><li>・心肺蘇生法に係る研修</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・不審者（外部侵入者）対応に係る研修（防犯用品の使用方法など）</li><li>・感染症予防</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・食中毒予防研修</li><li>・虐待防止研修</li></ul>

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年10月頃：幼児安全法一般講習会</li><li>・令和7年10月頃：市防災訓練 など</li></ul>
---

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

<ul style="list-style-type: none"><li>・ヒヤリハット事例の所内研修</li><li>・事故報告による危険予知研修</li><li>・人数の点呼確認の机上訓練</li><li>・学童連絡協議会での情報共有</li></ul>
--